

審議の説明

2022年第1回定例会(3月)

議案番号	件名・内容
承認第1号	<p>専決処分の承認を求めることについて（令和3年度岐南町一般会計補正予算）</p> <p>歳入歳出それぞれ3億1,026万7千円を増額し、95億6,115万2千円とし、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費を令和4年1月14日付けて専決処分としました。</p> <p style="text-align: right;">（議決日：3月4日、結果：原案承認）</p>
議案第1号	<p>岐南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を図ることを目的に、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するとともに、全職員の育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を任命権者へ義務付ける改正を行いました。（施行日：令和4年4月1日）</p> <p style="text-align: right;">（議決日：3月23日、結果：原案可決）</p>
議案第2号	<p>岐南町議会議員の議員報酬、旅費及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>人事院の勧告に基づく民間の支給割合との均衡を図るため、期末手当を年間0.15ヶ月分引き下げ、4.45ヶ月を4.3ヶ月としました。また、令和3年度は引下げを行わなかったため、令和3年度の引下げに相当する額を、令和4年6月期の期末手当から減額することで調整を行い、その内容を特例措置として附則に規定しました。（施行日：令和4年4月1日）</p> <p style="text-align: right;">（議決日：3月23日、結果：原案可決）</p>
議案第3号	<p>岐南町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>人事院の勧告に基づく民間の支給割合との均衡を図るため、期末手当を年間0.15ヶ月分引き下げ、4.45ヶ月を4.3ヶ月としました。また、令和3年度は引下げを行わなかったため、令和3年度の引下げに相当する額を、令和4年6月期の期末手当から減額することで調整を行い、その内容を特例措置として附則に規定しました。（施行日：令和4年4月1日）</p> <p style="text-align: right;">（議決日：3月23日、結果：原案可決）</p>
議案第4号	<p>岐南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>人事院の勧告に基づく民間の支給割合との均衡を図るため、一般職の職員の期末手当を年間0.15ヶ月分、再任用職員は年間0.1ヶ月分引き下げ、一般職の職員は勤勉手当と合わせて4.45ヶ月を4.3ヶ月としました。また、令和3年度は引下げを行わなかったた</p>

め、令和3年度の引下げに相当する額を、令和4年6月期の期末手当から減額することで調整を行い、その内容を特例措置として附則に規定しました。（施行日：令和4年4月1日）

（議決日：3月23日、結果：原案可決）

議案第5号

岐南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

人事院の勧告に基づく民間の支給割合との均衡を図るため、期末手当を令和3年度に引下げを行わなかったため、令和3年度の引下げに相当する0.075ヶ月分を、令和4年6月期の期末手当から減額することで調整を行い、その内容を特例措置として附則に規定しました。

なお、令和4年度以降は、現行の附則に規定がある「令和4年3月31日までの間における期末手当に関する特例措置」の期限が切れることにより、「岐南町職員の給与に関する条例」を準用する規定に戻し、一般職の職員と合わせ支給月数が年間2.4ヶ月分となりますが、今回の改正によって、減額調整を行うため、令和4年6月期の期末手当においては、1.125ヶ月分となり、年間2.325ヶ月分の支給になります。（施行日：令和4年4月1日）

（議決日：3月23日、結果：原案可決）

議案第6号

岐南町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税の税率等の一部改正を行い医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の税率改正を行いました。また、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、未就学児に係る医療給付費分及び後期高齢者支援金等分における税率改正を行いました。（施行日：令和4年4月1日）

（議決日：3月23日、結果：原案可決）

議案第7号

岐南町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

近年、災害が多発化、激甚化する中、地域防災の要である消防団員の役割も多様化し、負担が大きくなっていることを踏まえ、消防団員数の確保に向け、出動に応じた出動報酬を創設するなど、処遇の改善を図るため、所要の改正を行いました。（施行日：令和4年4月1日）

（議決日：3月23日、結果：原案可決）

議案第8号

岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律第55条第1項の改正に伴い、株式会社日本政策金融公庫等が行う共済年金担保融資の廃止されたため、条例第3条第2項のただし書きを削る改正を行いました。（施行日：令和4年4月1日）

（議決日：3月23日、結果：原案可決）

議案第9号

羽島郡二町教育委員会共同設置規約の変更に関する協議について

現在実施の事業内容と例規の文言の整合性を図るため、当該第6条及び第12条の内容を整理し、文言の修正を行いました。（施行日：令和4年4月1日）

（議決日：3月4日、結果：原案可決）

議案第10号

令和3年度岐南町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ7,426万6千円を増額し、96億3,541万8千円としました。

歳出の主な内容は、顧問弁護士委託料101万2千円の増額、庁舎周辺駐車場の整備に伴う経費4,590万2千円の減額、町議会議員選挙費1,141万5千円の減額、私立保育所委託費負担金4,202万4千円の増額、新型コロナワクチン接種に係る経費2,079万7千円の減額、新所平島線地元負担金1,734万6千円の減額、財政調整基金積立金4,160万8千円の増額、公共施設建設事業基金積立金9,292万3千円の増額、各事業の精査による減額となりました。

（議決日：3月4日、結果：原案可決）

議案第11号

令和3年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2億3,494万3千円を増額し、27億767万4千円としました。

歳出の内容は、保険給付費5,947万8千円、基金積立金1億7,546万5千円の増額となりました。

（議決日：3月4日、結果：原案可決）

議案第12号

令和3年度岐南町介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1億1,563万7千円を増額し、20億3,773万5千円としました。

歳出の主な内容は、保険給付費に係る介護予防サービス等諸費9,480万2千円の増額、介護予防サービス等諸費235万円の減額、特定入所者介護サービス等費300万円の減額、基金積立金2,526万4千円の増額となりました。

（議決日：3月4日、結果：原案可決）

議案第13号

令和3年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ32万8千円を増額し、5億4,752万5千円としました。

歳出の内容は後期高齢者医療広域連合納付金32万8千円の増額となりました。

(議決日：3月4日、結果：原案可決)

議案第14号

令和4年度岐南町一般会計予算について

予算総額は、89億8,700万円で前年度当初予算と比較すると、11.0%の増額となりました。

新規事業を中心とした施策の主なものとして、総務費では、利便性がよく住みよいまちづくりの実現のため、コミュニティバス運行事業2,106万円、ふるさと納税関連経費8,339万2千円を計上しました。

民生費では、障害者自立支援給付費6億1,272万2千円、保育所関係経費8億4,512万1千円を計上しました。

特別会計への繰出金として、国民健康保険特別会計に1億7,734万7千円、後期高齢者医療特別会計に2億7,602万6千円、介護保険特別会計に3億89万円を計上しました。

衛生費では、保健衛生関係経費として、がん検診等委託料2,294万3千円、若年世代の生活習慣病の予防を目的としたサンデー健診事業280万5千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業6,440万2千円、母子衛生関係経費として、妊産婦や新生児の健診・検査等の助成4,850万1千円、子育て世帯の経済的負担軽減を目的として乳児育児用品購入費助成330万円を計上しました。

清掃関係経費では、可燃ごみの収集、積替運搬処理業務委託料4億3,452万5千円、岐阜羽島衛生施設組合負担金9,697万4千円を計上しました。

商工費では、商工会振興補助金1,463万5千円、空き店舗対策事業補助金198万8千円を計上しました。

土木費では、道路橋梁維持費1億3,864万1千円、道路橋梁新設改良費9,067万1千円、老朽化した厚八橋架替事業として事業主体の岐阜市に対する岐南町の負担金1,800万9千円、町道整備改良費6,328万4千円を計上しました。

都市計画関係経費では、名鉄岐南駅前広場整備事業5,451万3千円、新所平島線地元負担金5,011万円、下水道事業への負担金3億1,099万6千円などを計上しました。

消防費では、羽島郡広域連合負担金3億8,320万5千円、建築物耐震対策緊急促進事業9,691万5千円を計上しました。

教育費では、羽島郡二町教育委員会負担金及び分担金1億2,082万7千円、学校給食

費助成金 1 億 1,228 万 7 千円、東小学校北舎増築工事 2 億 5,587 万 5 千円、東小学校及び西小学校校舎トイレ改修実施設計等業務委託 949 万 8 千円を計上しました。

保健体育関係経費として、体育施設等の指定管理者制度の管理委託料 3,069 万円、羽粟社会教育施設の笠松町所有分に係る公有財産購入費 2 億 3,900 万円を計上しました。

(議決日：3 月 23 日、結果：原案可決)

議案第 15 号

令和 4 年度岐南町国民健康保険特別会計予算について

予算総額は、25 億 3,958 万 3 千円で前年度当初予算と比較しますと、4.6%の増額となりました。

歳出の主な内容は、被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等の保険給付費 16 億 7,758 万 6 千円、県において市町村ごとに医療費水準や所得水準を考慮して算定された額を納付するための、国民健康保険事業費納付金 7 億 8,747 万 7 千円、保健事業費では、特定健康診査委託料、生活習慣病健診の助成費用等 2,285 万 3 千円を計上しました。

(議決日：3 月 23 日、結果：原案可決)

議案第 16 号

令和 4 年度岐南町介護保険特別会計予算について

予算総額は、19 億 6,668 万 9 千円で前年度当初予算と比較しますと、5.5%の増額となりました。

歳出の主な内容は、要介護認定された方の介護サービス等諸費、要支援と認定された方への介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費などの保険給付費に 18 億 1,692 万 6 千円、介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業費・任意事業費として地域支援事業費 1 億 1,453 万 8 千円を計上しました。

(議決日：3 月 23 日、結果：原案可決)

議案第 17 号

令和 4 年度岐南町後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額は、5 億 7,453 万円で、前年度当初予算と比較しますと、9.8%の増額となりました。

歳出の主な内容は、岐阜県後期高齢者医療広域連合へ支払われる保険料等負担金及び療養給付費負担金として後期高齢者医療広域連合納付金 5 億 5,530 万 2 千円を計上しました。

(議決日：3 月 23 日、結果：原案可決)

議案第 18 号

令和 4 年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算について

予算総額は、2 億 3,737 万 9 千円となりました。

歳出の主な内容は、教育総務費 1 億 3,907 万 3 千円、事務局費では、新たに郡内の小

・中学校に1名のスクールロイヤーを配置するための委託料56万円1千円、学校教育費では、郡内の小・中学校へのスクールサポートスタッフの配置と学習支援スタッフ等を会計年度任用職員として採用することに伴う人件費6,475万7千円を計上しました。

(議決日:3月23日、結果:原案可決)

議案第19号

令和4年度岐南町水道事業会計予算について

新年度の業務予定量は、給水戸数10,600戸、年間総給水量354万 m^3 、1日平均給水量9,699 m^3 とし、主な建設改良事業として、岐南町西水源地改良工事、主要配水管耐震化工事をする予定です。

収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益3億1,132万1千円、対する水道事業費用は3億1,027万2千円を計上し、資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入として9億1,202万5千円、対する資本的支出は14億6,208万5千円を計上しました。

(議決日:3月23日、結果:原案可決)

議案第20号

令和4年度岐南町下水道事業会計予算について

新年度の業務予定量は、排水戸数7,900戸、年間総有収水量252万1千 m^3 、一日平均有収水量6,900 m^3 とし、主な建設改良事業として、公共下水道徳田地区面整備工事、マンホール耐震化工事をする予定です。

収益的収入及び支出の予定額は、下水道事業収益6億5,061万9千円、対する下水道事業費用は6億4,709万6千円を計上し、資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入として5億9,017万2千円、対する資本的支出は7億4,495万9千円を計上しました。

(議決日:3月23日、結果:原案可決)

議案第21号

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について

ロシアは、ウクライナに対する攻撃を即刻停止し、部隊をロシア国内に撤収するよう強く求める。国においては、在留邦人の安全確保に努めるとともに、国民生活への影響対策について万全を尽くすことを要請し、併せて、核兵器の使用禁止を対外的に強く訴えるとともに、国際社会と連携し、世界の恒久平和の実現と国際秩序の維持に向け、全力を尽くすことを要請する決議を行いました。

(議決日:3月17日、結果:原案可決)

同意第1号

岐南町監査委員の選任同意を求めることについて

識見を有する者として監査委員に選任されています こうだ たかひろ 河田 孝広 氏の任期が、本年3月31日をもって満了となりますので、引き続き岐南町監査委員に 河田 孝広 氏が選任されました。任期は、2026年3月31日までの4年間です。

(議決日:3月4日、結果:原案同意)

<p>同意第2号</p>	<p>岐南町副町長の選任同意を求めることについて</p> <p>現在、副町長に選任されています <small>さかぐち ただし</small> 坂口 正 氏の任期が、本年3月31日をもって満了となりますので、後任に <small>そばしま よしたか</small> 傍島 敬隆 氏が選任されました。任期は、2026年3月31日までの4年間です。</p> <p>(議決日：3月23日、結果：原案同意)</p>
--------------	--